

目 次

1950年

定員減に係る初議会議事概要	1
第二回臨時村議会議事概要	3

1951年

第三回臨時議会議事録	5
第四回定例議会	9
第五回臨時議会	12
第六回（臨時）村議会議事録	14
第七回村議会（定例）議事録	15

1952年

第一回村議会会議録	18
第二回村議会（臨時）議事録	21
第三回村臨時議会議事録	24
第四回臨時村議会議事録	27
第五回臨時議会議事録	31
第六回村議会（臨時）議事録	34

※目次は復刻版の為、作成しました。

空城表の村會議事概要

日時 元五年十月七日 午後武將用會午後武將用會
場所 空城表會議室

出席者

前田賢太郎 西喜志康吉 空城壽福 空城萬昌
空城正行 平吉仲藏 金城幸盛 大山茂一 金城貞一
欠席者

大願深水 (旅行)

參與

村長 吉屋金次郎 助役 高衣 (班) 收役 島袋幸志
書記 森村謙 神山教之

提出議案

- 議案第一號 議席決定の件
- 第二號 仮議長決定の件
- 第三號 正副議長選舉の件
- 第四號 定例議會日時決定の件
- 第五號 臨時出納検査の件 (登) 議の件

村長、用會人先立、議會選舉の祝意に村政(協力)方面に村議會
會議規則第七條及第八條(依)第一號議案、席次決定の
件抽籤を行はし結果左の如く決定す
一番 空城正行 二番 大山茂一 三番 金城幸盛
四番 前田賢太郎 五番 空城萬昌 六番 平吉仲藏
七番 西喜志康吉 八番 空城壽福 九番 金城貞一
十番 大願深水

村長、市町村制第三條第三項(依)仮議長は最年長者空城壽福
に御願致し候

假議長(依)仮議長を御引受致し候

書記 此の後要旨は如何なる方法にて之を議長指
名の多寡ありて、一番四番議會指名

仮議長 議案第三號の御審議致し、仰ぐ

番外① 市町村制第三條に依り投票致し、仰ぐ

三番 必ず選挙もねばあらずか

假議長 如何なる方法か

三番 選挙も、が選挙どうか

假議長 選挙も選挙の集票と同じ意味、解するが如何なるか

三番 明細化の投票が良

三番 投票の賛成

假議長 投票の賛成の方は挙手致し、仰ぐ (金百、挙手)

それでは投票に決定し、仰ぐ、正副書記投票の可否を問

金百、速記投票の書記用紙配布を、南票之會

と三番、四番指名用票の類末に、仰ぐ

投票数 九枚 有効投票数 九枚

議長 金城孝福七票、金城孝盛二票

副議長 金城孝盛四票、大出茂一四票、金城孝信一票

假議長 副議長同票あるが如何なる方法を決定し、仰ぐ

三番 年長者に譲り、仰ぐ

三番 公平の為抽籤か、仰ぐ

假議長 それでは抽籤致し、仰ぐ

書記抽籤の結果金城孝盛が当選、仰ぐ

假議長 抽籤結果金城孝盛が確定し、仰ぐ

第四號議案に移り、仰ぐ

番外① 市町村制第三條に依り投票致し、仰ぐ

当議案とはして三月、六月、九月、十二月各上旬、午前十時

より、投票の致し、仰ぐ、と思ふに、仰ぐ

假議長 当議案の御審議有り、仰ぐ、(金百、果敢、(賛成))

金百、賛成のみより確定致し、仰ぐ

番外① 第五號議案、臨時出納検査令、選挙の追加致し、仰ぐ

假議長 休会可否を問、休会を宣ぐ、午後三時十分

議長(田倉重定) (午後三時五十分) 休會中。檢討結果左記
の通り替意以得。確定識之云

記
第一年目 (A組) 及第三年目
宮城孝福 宮城正行 宮城萬昌 金城貞 (前田賢太郎) 前田深水
第三年目 (B組) 及第四年目
前田深水 平長伸藏 金城孝盛 真喜志康志 石茂

議長 枕位並に今後。議會進退に之を授け。田倉重定云
午後四時

如議事。概要に鑑して相違有り消見
一九〇一年十月七日

右署名 前田賢太郎
前田深水

第二回臨時村議會議事概要

日時 一九〇一年十月二十四日(金) 午前拾時
場所 登味村役所會議室

出席議員 (全員)
出席 議長 助役 牧役
書記 神山敷 三

提出議案

- 議案第六號 之長同意上之云
- 第七號 登味村稅賦課徵收條例改定上之云
- 第八號 登味村手数料徵收條例改正上之云
- 第九號 登味村會給額及支給方格條例改定上之云
- 第十號 登味村會給額及支給方格條例改定上之云
- 第十一號 寄附金採納上之云

第十一號 五三年度農林出稼算進加更正トシテ

午前拾時二十分

議長 開會を宣し着各人名前、可否を問ひ可也
 二番五番議案指名承諾を得第、六號議案、五番
 議案の日程を變更し休會研究とは如何かを問ひ可也
 會中、異議あると唱へ第、六號議案の說明を求め
 各外、別紙履歴書より依り身今說明法を呈上す
 る旨說明同志を托す

議案	住所	氏名	年令
宮城	三班	邊 正 朝 勝	四 七 才
田 港	三班	前 田 福 笑	三 七
大 川	一班	與 照 屋 林 徳	三 六
兼 冬	三班	與 那 城 藏 吉	五 二
謝 名 城	三班	宮 城 朝 完	三 九
墨 墨 士	三班	金 城 保 太郎	五 二
塩 屋	四班	宮 城 安 松	六 六
白 浜	一班	親 川 富 吉	五 五

議長 第六號議案、異議五、均否か (全會賛成也唱ふ)

御異議無き事より確定議案致し可也

九、九、は日程變更して休會研究致し可也

休會
 開會十二月二十六日午後二時十分

議長 開會を宣し第七號議案に就て異議の有無を問
 へ全會異議無き事より確定議案致し可也 (別冊)

第八號議案、第九號議案の異議の有無を問へ全會異議無き事より
 確定議案致し可也 (別冊)

議案九、十、十一號全會異議無き事より決定可決 (別冊)

議長 開會を宣し午後二時四十分

右議事、概要正唯此(相違)有(尚)是

至五年十月二十六日

右署名人(一)番 大山茂一
五番 宮城 萬昌

第三回臨時議會議事録

日時 五年二月五日午前十時
場所 村役所會議室

出席議員(九名)

宮城正行、大山茂一、金城幸盛、忠城萬昌、平長中藏
真喜走康吉、金城貞一、大橋深水、宮城泰福
前田賢太郎、談員十、野入場

出席
書記 村長 牧 收 牧
神山 敦之 修 命
俣出 謙 榮

- 議案第十三號 學校建築業務負担(六)件
- 第十四號 食糧會社株加入(四)件
- 第十五號 村森林組合規約制定(六)件
- 第十六號 邊土名高等學校發撥會(四)件
- 第十七號 区長同意(六)件

鏡波区四班 比嘉森林助 五三才
上原区二班 友寄景一 五三才

議案會成立に依り、開會後、署名人等如何なる
方法にて開會、議長指針、若多数之議案
を以て三番、十番指針承諾を得、議案十二
號を審議、求むる外説明に付る

番外、學校建築業務負担(六)件説明致し、尚
御承知の通り、大宜路中校に創設し、亦、尚
か二棟二教室、場舎村負担四人、人夫が要る

人員、同との三、五、同、一棟教室の場合
夫、同、金額六、四、六、同

内訳(数字の上段は二教室、下段は教室)

根切夫 135 栗石据置 254 栗石運搬 1832 混泥土打
59 混泥土敷置 254 石工事手元 1652 材木運搬
16 28 竹環 10 19 屋根葺手元 493 漆喰手元 2346
瓦運搬 144 目地埋 313 石運搬 306 水置手元
510 大工手元 3845 跡片附 1630

以上の数字が
設計仕様書の内訳をいかに如何なる方法で
学務の負担を減らすか、就て御審議願成候、
十番本業は休會の上研究とは如何
該表の十番議案の御議如何(賛成の者多数)
それでは休會致し(休會) 午前十一時五分

馬場議案、入場

該表附會已定瓦(午後二時)第十二議案は休
會研究の如く(懇民志以更に理解の要ある
を認められざるが保留)日程は二月七日に改め
再開致し候旨 引續之十二議案に付
り候旨

高外食糧會社の株申込の件にて、中南部
が申込したる、棄権が多く、会社側から株
の申込の勧誘が有つたこと、株一株一
の四分の一を基本財産として、中南部の上から
有望と思はれざるが提案した

(高子出身の見直しありや)

高外更正予算でやり、琉石の二、株二万
同の金額(北東)北東(北東)平定

該表申込人は一、(異議無しの者多数)
御異議無きことから本業確定致し候旨

議者 議第十四號上にて説明を承るれば

而外別紙親約案ハより説以て議會の同意を以て總會
に決定せん。尚目的として生産価格の保護を計畫的に樹
立せん。並部地は共通の要望を並部地は振興會に
取上げし而して經濟會に於ける融資を考慮して
木材取引税の増徴を以て是非設立せん

高、森林協同總會を改称せん

高設立委員として事業計画書を作成し總會に呈上
議者 而異議なきやと向は總會異議なく決定議を
而外十五號議案別紙胡說説以て後援會議會及び
記四議會推廣承諾を得る

盛増多為

金増多為

大山茂一

本州第一

（） 盛名高技協賛會

高現在村予算の削減額支心としてか（然）

議者 異議なき旨を宣し決定議を以て

議第十四號已ち同意を以て

後増足四班比嘉兼助 主之十

二原之三班 友吉宗一 主之十

而外而の經下亦之法に意（消）之事實無之

事代説以同意を承る

議者 異議なき旨を宣し決定議を以て

國會四將十分

右議事概要同意を以て

一九三二年三月五日

如君如 春

議事録

日 時 一九五二年三月七日 午前拾時

場所 村役所會議室

出席議員(九名)

宮城正行 大山茂一 金城孝盛 宮城勘昌

平良中藏 金城貞二 大須潔水 宮城壽福

前田員太郎

缺席議員(二名)

真喜玄 康吉

参 村長 助 役 康の課長

書記 山城保雄 任命

議案

議案第十三号、田役建築事務負担に付

議七 会成五に依り閉會を宣す

議長 前會を將茲言した十三号議案の審議を本願の

致す事尚本議題休會致して研究をせしむ如何に

(贊成全員) 決贊成の標より本會致す事

(將五拾五分)

議七 只今より閉會致す事(午後二時)

議長 休會中懇談の結果十三号議案は学務の割

と学已負担二割を村員担とせしむが事村員より

結果議案を議案

會議 果議案を

議長 結果議案、標より本會確定議案に致す事

議長 閉會を宣す(午後二時一〇分)

第四回定例議會

日時 一九五二年三月二十日午前十時四十五分

場所 村役所會議室

出席議員

宮城正行 大川茂一 金城幸盛 宮城萬白

平良伸藏 金城貞一 大原深根 宮城秀祐

直喜志 康志

出席職員 (前田賢太郎)

議案別紙

議長 開会宣言、議事日程等の如く承認

日程 署名人 六番 七番

議案十七、十九、二十、二十一、二十二號を本日審議し

議案十八、二十二、二十四、二十五號は、これに提案の説明を

求め、休會研究のことにす

議長 議案第十七號 大宜味村児童用材料徴收條改正に

關し、別紙に依り説明附加すれば、會決を以て議決確定

議長 議案十九號 一九五一年度貸入費出費算定に關し、説明を求め

別紙に依り説明異議無き可決

議長 議案二十號 一九五一年度貸入費出費算定追加更正に關し、説明を求め

別紙に依り説明異議無き可決

議長 議案二十三號 大宜味村特別會計設置に關し

、村内扶助者、扶助費、支辨の為此市町村制二十三條に依

り提案せらる

二番扶助者は現金交付あり、然り、無償以外の食糧等補充の如

き異議の有無は、同は、會決を以て議決

議長 議案第二三號 一九五一年度大宜味村特別會計扶助費

予算算定に關し、一、番外説明に依り確定

議案第十六、十七、二十四、二十五號については出向の説明は承

て研究會より報告を授けしものとす

香外議案十八號については新税法に依り事務的がこれにて議案
と會議の上で決められた方がより効果的と思料せらる

議案三之號については群島議會に於て市町村税法が確定して

納期を一定にして是は脱税行為を二重課税防止の支圖を示し

欠陥あるは次年度に於て訂正すると財政部長は言明し

財政調整交付金制度が確立して是(約定金内)

市町村側の要望は当然と思ふ殊に自動車税酒消費税が

民政府税よりなり是れ市町村は群島政府の委任事務

とありてある委任事務に返上せらる市町村は益減を

負担過重にあらざり政府には不用額七、五百万圓建物の

が相当する群島政府は更生の場合更に一千万圓程度程

交付可能と思はれる

村民税が増加して是は立派主及個人賦課額を平均

四百圓とあり賦課該三者が之より五人に則年度の五割増

調整交付金に依り事務上村民税は軽減の見通しがある

人件費の増額は物価指数や政府の引上げに伴ひ且

七月以降の三ヶ月換算に依り政府増費確定に及び

役所構内、政府職員への均等を欠く矣と考慮して

中南部に既に増費済で北部に取残されしもの

北部町村會より懇請修正し増費すに要望する

消防費は議會の議決あり是れ其其他新項目増へ

幼稚園設置は自由之筆劃を志して居る園料式もある

蓄蓄は自立經濟確立を為増額して十四線補助費は前年度

の増徴に依り各種団体活動助成の目的あり

地也教育奉會費は政府予算に相当額計上せられ本年

以前に於て是れ高校面担金に増徴せらる

世部振興會費四万二千五百圓は旧國頭郡各村割當計上

受取手分 審議員入場

外債奨励金前年度より増額し

議休會 一時四分 中登

開會 一時三分

議 研究會内容研究し如何に替成

議 第三張は議決後経過のみか！ 然り

議 第三張の借額表示しおが

外 合議の借入額と思われず。案として四万円でし然
土地税が税法に依り納期が五月で 年度始はどうして一昨
借入を要す。返済は、村費で①借入を以て税奨励で！ 納期が

十番 去年の借入額は、十万円あり

一 番 税額に欠かがある是正の然し

議休會 一時四分

外 是正の要ありれば定手取分
改正するは財政部が言明

外 報告と了解求む

一 手数料徴収例更正認可件

二 支分給與例修正、給與、將例支例改正、件

三日 一時四分 開會

議 第一張！ 確定議

議 第二張！ 修正案、確定議

第三次支分金ありたる場合、増額は、各町村均一
或は、村内職域と考處善処を約す

議 三四五張可決 一時六分 閉會

1 宮城橋、神助池、外院、渡舟、宮城、是務事

2 寺岡委合議、例と他、六名 (産學部、財政部、社会部)

右議事概要(無事)議記

一九五二年五月五日

右議長 六番
右書記長 七番

第五回臨時議會

日時 一九五二年五月十五日午前十時

場所 松本市議會禮堂

出席議員、宮城忠行、大島茂一、金城幸造、宮城萬昌

不在議員、宮城萬昌、金城自一、大島深水

出席議員、志賀忠康、井田賢太郎

議案第三十一號

一九五二年倉庫補助費の増額に關する件

議事事項

1. 資料調査に關し

2. 倉庫補助費の増額に關する件に關する件

議事、開會宣言、報告、九番十番の同業組合の議案

議案、議案の提出、説明、採決

議案、一九五二年倉庫補助費の増額に關する件、市町村制施行令第三

十八号に依り繰上げ金を充てるに關する件

一九五二年倉庫補助費の増額に關する件、土地税料が一九五二年度に入

結、二十万円の貸入金を一九五二年度貸入を以て充

て充てるに關する件

議長、議案の採決に關する件(異議無き多數採決)

議長、議案の採決に關する件(異議無き多數採決)

議長用会を宣し、協同事項研究會に移す旨挨拶

協同事項について

1. 資力調査

開始日！五月三日田舎に

予定日数！約十七日間

調査班 人口構成班 ↓ 正水、万昌、幸盛
仲茂、深水、俊郎

家畜班 ↓ 貞一、茂一、俊洋

家屋班 ↓ 幸福、康吉、俊洋

別紙参照 { 土地、家屋、人口

2. 金沢移民補助並に村長激励視察について

移民基本施設基金補助として村費に

金五萬五千円支出決定

村長激励視察に同意し、旅費共、他雜費、支出
し、應決定復約二十日、予定に

如議事、概要相違有り、憶人

一九五二年五月十五、

右署名 人 9.
10.

第(四)臨時村議會議事錄

臨時開會場所 一九三二年七月七日 午前九時 於 村支所會議室
出席議員 島城正行 大島茂一 島城萬司 金城貞一 島城善福 真喜志康吉
(七名) 欠席議員 大島照深水

出席議員 千原伸藏 金城孝盛 前田賢太郎

提議 島城善福

議案第二十七號 資力調査に依り 扶養者控除額決定トシテ

議案第二十七號 村税徴收條例一部改正トシテ

議案第二十八號 一九三二年度村民税賦課率トシテ

開會 (九時五分)

議長會 成立 右署名人 指名の同志は 以下第一番議長、十番議員、~~指名~~指名

議事程序 本議案の說明を亦し 議案第二十七號の休會の上 研究する事
トシテ 議案の賛成を唱ふる多数で 休會を中止す

休會 (九時五十分)

所得七.〇% 資力三.〇% 均等割五%

可働者四.三三 扶養者四.七九

扶養者一人控除額 同。端會可働者 五.〇〇 二之同 一.〇〇

本税予算額 土地 一七.〇 八四.〇 〇.〇% 六五.七八〇 〇.三七

家屋 二.九二 三.〇〇 〇.〇% 六五.七八〇 〇.五八

家畜 評額 六.三九 三.〇〇 〇.〇% 三.八〇 〇.〇〇 五.二

総予算額 一五七.八 〇.〇 折得割七.〇% 一〇四.〇 〇.〇 (村民税總額 一三五.〇 〇.〇 折得課)

資産 一.五〇 〇.〇 〇.〇% 一四.四五〇 〇.〇 (支附金)

均等割五.〇% 三.八〇 〇.〇 担税者

開會 (十時三十分)

議長 由會致し 研究の結果 扶養者控除額は 人種同士の異議 有らざる
(金倉異議 表 〇.〇 〇.〇) 御異議 表 〇.〇 〇.〇 致し 議案 〇.〇 〇.〇

議案第二十七號の修正 第三條を右の通り 改正如何!

第三條 村民税は 各年度の 總予算額に 対し 折得割六.〇% 一七.〇%

資力割三.〇% 均等割五.〇%

異議 表 〇.〇 〇.〇 議定 議トシ

議案第二十八號 一九三二年度村民税賦課率トシテ

所得割六.五% 資力割三.〇% 均等割五%

異議 表 〇.〇 〇.〇 議定 議トシ

開會 (十時五十分)

右議事 概要 相違 有らざる

一九三二年 七月 七日 右署名人 一番

第七回村議會(集訓)議事録

招集、時及場所 五三年十月十日午前招集 於村公所會議室
出席議員、宮城正行、大心茂一、金城幸成、宮城萬吉、真善志康吉
宮城秀揚、金城貞一、大須深水

出席議員、平良伴藏(東京視察旅行中) 赤田賢太郎
提出議案

- 議案第九號 区長同意トシ
- 第三號 國庫産業株式會社株引受トシ
- 第一號 倉本村選舉管理委員會並補充員選舉トシ
- 第二號 五三年度倉本村歳入歳出豫算追加更正トシ

議長會、成立を宣し署名人指名に異議の有無を問は異議なしと唱ふる者あり
第一番議員と七番議員を指名し同意を得議案第九號を提
案書記朗讀

番外 根路銘之長宮城保四郎津波区長宮城友藏後任ト平良作之(五三才)
津波区長津波清松(七才)夫々取適任ト就き同意を得、
理由之根路銘之長は任期満了津波区長はマダ心風、被害ト依
家屋流失ノ為云職ト堪え不、家事復興、余議不、夫御同意相成
法ト違背セざる事ヲ認証セリ

議長 本集如何がどうか(賛成ト唱ふ)都賛成トすから確定議ト致し
此は議案第一號を提案ト致し、書記朗讀

番外 御説明申上げ、本會社ノ定款及事業計画書等御覽トスれば御
諒解カレリと思ヒ、本農産加工工場トシテ群出ト四ヶ所設置ト處、
ト変更トスルハ様御認トシ、尾部村、羽地村、大宜味村、
工場ト五萬圓程度投資、計畫トス、来三期作カレ集何予定ト
村心一株百圓、五株ト五拾株加入ト思ヒ、第三號議案ト計上
シあり、一般農民ノ参加ト希望トシ居リ、資本金參合萬圓トス

一番

代表者より

番外

別冊定款より説明 顧問 農林省 綱裁 経済部長

三番

私は發起人として工場地予定が笹波区内を代表として名護に於ける関係者。協議会に出席 群馬政有農林省の本会社に對する協力振興に就き之を管轄したる専ら農民の現金収入と福祉の爲め、倉庫建設之は將來には肥料の運輸入と農民の利潤還元その他農民の要望に依るは難然、等々運輸入し兼而協同組合を以て農民の要望に副へり、其意向あり名護羽地尾部も設立に賛同し、總會より名護中心に挙げて頂て村要望に私は肥料価格の少く甚だ現金収入と之農民の経済を潤す事から本埠に賛成

一番

加工品北高品の販路は

番外

農林水産 製糖社 製塩場 石灰工場 等、他、

議表

原案より異議ありませうか (異議なし賛成と唱ふ)

番外

次第三號議案提案致し、尚早に記朝読

議表

中野村長 議會議員選挙法第七條第一二項に依り提案は、一九四九年九月三日の選挙に法第八條に任期満了とあるに依り

議表

休會致し昼食如何がどうか (賛成の声) 休會を止む(十二時十分)

議表

申會を止む(一時五分)

議表

本議案に依り、休會中數議致し、(用)推薦(選挙)差支ありませうか (異議なし賛成と唱ふ) 之は確定議と致し、尚早に

書記

朝読

選挙の方法 (推薦)

選挙管理委員 氏名	住	所	年令	摘要
東 忠 貞	塩屋区	班五〇	五〇	保健所職員
前田 朝 幸	鏡波区	班四九	四九	村役所支台
山城 東 栄	太美区	班六二	六二	農業
正名 朝 保	宮城区	班五四	五四	農業
神山 敦 之	喜嘉区	班四六	四六	村役所支台
補充員 氏名				
東 武 郎	塩屋区	班四四	四四	農業協同組合職員
山城 宗 孝	太美区	班四八	四八	保健所職員
山川 元 康	太美区	班三三	三三	村役所支台
宮 盛 順	津波区	班三〇	三〇	農業協同組合専務
吉 洪 善 一	喜嘉区	班二九	二九	村役所支台

議表

議案第三號提案致し、尚早に

書記

朝読 別紙

番外① 第期調整交付金は受領致し第二期は来年一月に受領する事とすは
本更之豫算は先ず支負の増俸を以て課長以下之制、区長二割、之は
之割に滿たすは、次は備品の整備等、及び會議室の腐朽甚しく
移築を申請中、これに伴ひ、多人程度の會合用椅子、テーブル購入
費、及重要書類箱の整備、道路維持費、計上、宮城、の橋梁助成費、
教育費、之を以て、学校職、旅費、助成、日本視察旅費補助(千長、竹藏氏)
幼稚園母の増俸、校急菜品費、学校建築費等計上、勸業費
之は住民還元之目的に獎勵費、移民助成費、夫れ計上、実験学
校助成、他、町村との均衡を保つは、と思ふ

番外② 別冊に依り、歳出歳入不就項目に亘りて説明す

九番 実験学校は、一村一校のみ

番外 然し、但し、毎年交互に作る

五番 調整交付金は如何なる方面に使用するか、就いて指示ありや

番 無し、町村が自主的に

三番 支台、増俸は、他、町村との均衡如何

番外 價りは、之が、稍、均衡を保つ、**日本視察費**

七番 休會の研究會に於て、検討せば

議長休會勸議如何(賛成と唱ふ) 休會を宣す、午後之時十分

十月十三日

議長休會を宣す(之時十分) 議長之號に異議の有無を問はば、全會、

異議無しと唱ふれば、全會一致、案、確定議決、何事をも、全會、

番外 珍珍後散會、午後之時二十五分

如議事、概異、相違、有り、七人

一九五二年十月十二日

右署名人 一番
七番

第一回村議会之採録

招集日時及場所

一九五二年三月二十日(金)十時於村共同會室

出席議員

平良中彦 大山成一 宮城萬昌

真喜太郎 宮城嘉福 大塚洋水

欠席議員

宮城正行 宮城幸盛 宮城貞二

提出議案

議案第一號 區長調査について

議案第二號 助役同意について

議案第三號 収入役同意について

議案第四號 五年度支度村歳入歳出決算決定について

議案第五號 球球肥料株式会社株引受について

議案第六號 五年度支度村歳入歳出決算年度議案について

議案第七號 議案第五號の議案に附して、署名の異なる議案の可否を問ふこと

同意を得た議案第四号、七号(吉沢胡廣)

審判 説明

議長 休会と有市研究に付して(異議あり)

休会と定す(十二時五分)

議長 開会と定す(十二時五分)

議長 出納と定す(十二時五分) 託之厚争可快去之如何か(吉沢)

(出納吉沢、出納会日將村長等へ通知す)

議長 異議あり

議長 休会と定す(十二時五分) 託之厚争可快去之如何か(吉沢)

議長 五年度歳入に付して(吉沢胡廣)

番外 説明

校長 中議長は書庫を運用するが、又日本、中国、南洋、其の他
の各邦へ搬入加荷の向きの輸出等、考へるに於て、途
有望との事。

七番 此書庫は却て、有望の思ひ事、私も三十林入りの事

番外 余此書庫計圖書、檢査の上、情勢を考へ、上供し、夜に有る事
番外 (書庫計圖書胡漢)

議長 此異議あり、是之、(異議あり)

議長 課長、果て乎、否、採る願ふ事。

番外 説明

六番 養育室の總費用は、

専 九千八百六十八円入りの事 (古林科會運用)

六番 皇收税の不納者が多し、林、子、が、女、追加豫算に之を具請し、
有る事

専 林には有る人之思ひ事

六番 既成費の出張の均等に向ふ(既)と、此等、平者、は、是之、不

専 何ん、且、集、り、均、等、は、以、て、考、へ、事。

二番 土地、林、有、り、証、明、事、數、計、は、只、之、候、に、は、り、事、不

番外 何ん、不、可、知、事、也

議長 情異議あり、是之、(異議あり)

議長 此異議あり、林、子、が、女、は、破、産、課、に、致、す、事。

議長 果、一、年、預、金、是、程、集、致、す、事

番外 説明 (只、制、定、了、差、依、り、是、職、也)

六番 定期は、何、年、計、不

番外 二、年、計、不、文、庫、に、存、り、事

七番 一年の多い村の子が二年の仕事を引継ぎた
中村西村が有る二年はとも苦境と!

番外 二年は絶対必要と思ふ事

振長 情真採りて是也

振長 異議有

振長 矢三平が議案を提出(書記補綴)

振長 續いて三平が議案の情を採願の事

番外 途の中に設計の修理後旧三平を控へ採採言へ松は
野母が言ふ事があるといふ情天の地位が必要と

振長 採採言ふ事の本情同意下三平が採採願の事

振長 情真採りて是也(異議有 多数)

振長 情真採りて是也(異議有 多数)

議案 閉会(午後一時〇〇分)

右議事概要相違あり是之

一九五二年三月二十六日

右署名人 六番

議案第九號

一 各地家論齋所処合、件

一九五三年四月二十六日提出

村長

議長殿

一 各地家論齋所^{建設}本長先大以民に譲渡するに在り

左、条件に附く

一 現在、敷地に於て^醫論齋所^{建設}に必ず使用し

二 平良民不同建即も使用せなくなる場合金貸付

亦に譲渡する場合に^醫論齋所と一乙繼續するに

醫

第二回村議會(臨時)議事録

招集日時 九月二十一日(十月二十日)午前十時

招集場所 村共同養蚕室

出席議員(全員) 谷原深水 澤利

提出議案

議案第一號 九月二十一日午後村茶屋出稼算議定トシ

議案第二號 倉庫村名費(特借)議定トシ

議案第三號 嘉如嘉診所処分トシ

議長 全員出席トシ之期公名場(す)署名人議長指名トシ

(日程) 議案三議案トシ之期公名場(す)署名人議長指名トシ

議長 全員出席トシ之期公名場(す)署名人議長指名トシ

議長 全員出席トシ之期公名場(す)署名人議長指名トシ

二十七日 再開

議長 開会宣言 (午後八時二十八分)

議案第七案は二〇ト至リ研究の結果ト御異議ありませぬか
異議なしと全賛喝へて原案可決

議長第八案議案を提案致し多手 (書記朗読)

九番 借入金款参照とあるが金額借入の支分

番外 借入金款を指示して借入金款以内の徴税期並の
中要款を目標としてある

一 番 納税期とは

番外 村民税の納期が七月とつておる年度始のほらしと (増徴を要する)

一番 納税法の欠点から生じらる現象は五年度の場合同是正を
要望した

番外 立法段で税法の改正は行はる、事と思ふ、市町村七協会で
改正要望した

議長 行政費の不足款を借入する款だから如何かです

御異議仰れは多分が 異議無きとの声多数あり

御異議、ごすから第八案議案確定候に付し多手

議長 議案第九案を提案致し多手

番外 一 郡政府の所有と登録をせしめたる事が解之驚いた、政府解消亦
から妻更罰税だとの事然る早速当分の村長山城東洋氏の証言と

現村長の副申を提出し、村長管理にせしめられた

三井報恩念の別荘六、田舎敷地は地元負担を如何か色が現在

也 (昭和九年より支払した (小作料) 村長負担し支払してない

戦災の被害の凡そを失、殊に腐朽甚だしく身替へる要ある上

浸水床面上五寸ト至る敷地の更替件で改築敷地成置工と捨

数万円の税金を要するし村費に不利現敷地不十分き敷地償

譲渡してはと提出した、殊に地主から敷地買収を早急にやつて
せられた、この申しがある様です

九番 但し条件を付する事、(三井報恩念の精神を継ぐためと住民の幸福の爲に)

一 善知嘉新藤村の建物も譲渡 (負担) 可なりと当り左記条件を付す

(1) 現在敷地は既に医療所建物にせず使用のこと

(2) 千原藏太郎氏が同建物を使用せしめたりたる場合貸付又は
譲渡する場合にも医療所として継続すること

一番 条件付で賛成す

議長 御異議仰れは多分が (全賛異議無きと唱ふ)

議決 (全品) 議決 第五十七号 議決 決定 議決 (一)

右議事録 相掌 (六) 〇〇〇〇

五之三 〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

第三回村臨時議事會議事録

招集日時 (元三年五月二十七日午前十時)

場所 本兼久事務所

出席議員 (全員)

議案第十號 村役所、會議室工事施行について

議案第十一號 元三年度資金調査について

議決 全員出席、之開會を宣す、署名人議長
指印を承認及び之の七番議案に付議す

書記 (神山教之) 議案第十號朗讀

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

その折金蔵堂が暴風が倒壊した尖塔を復旧しようと
思定派の由緒はら都長會議と銘曰く決意
大政組大政司見積現場調査一切を奉行し手帳を
この本（月）大政司（買上）資材と施行する中
亦り予界見積り相当する資材伝票（当特特細）
必要外現物資材も曲られ用之が有るが
此を得ず結句村民負担をより軽く威すべし
二大政司と申し流（工務局）御意なら漸くセキト
総務（大）副申し流（工務局）御意なら漸くセキト
之れが群衆の政行大割当られセキト（一）四（二）が
之れが解消にあらう之根ぐら（五）五（六）不
之れが別紙資材割当表におき教之
練瓦切替地蔵地蔵（教）金蔵堂（二）九（三）教と
亦りのは羽根裏の粗末規格不統一工事大不障
亦りは工務局の流意とふる受領済みのみ
も名簿が四万軒とありも幾んど切替（二）萬軒は
費却し之理金と換へ資材消化に努力しは
若しその議倉招集出来ずかれば遺憾に思ふ
六月中は強之に思ふ中央政府との関係もあ
るが設計見積書の朝報セキト倉庫の成典
務（大）の労務負担輸送関係に大政司の
要々奉仕抑力も得たをから然り申す
大衛先取の奉仕作業等を村労務費は予想以
上とふらふりと思惟される

（一）予備金は工務部平年あり（然り）
（二）予備金は去年の見積りより（然り）
（三）不足額は村負担
（四）支給資材（無償資材含む）を費却して差引不足額

口内、控する事がある

一番 労務負担は地元負担か(然り)
予算高省材類が収まるは地元負担か(然り)

二番 村内労務の賃銀は
査外男九、内女六。内換算して暫定割当として省力調査後確定
的資料を得て精算した、

議長 別と異議ありませんか(異議なしと多数決) 御異議
ないですら確定致します(休憩中昼)午後(特一)分

議長 議十一號、御審議ですが去る廿一日の研究會で方針
を以て開始したと思ひます

省力調査は家屋、土地の台帳書夾で借賃価格
は内業の物件調査は現物と申告で

人口構成はけしき俸給の五、四、三、二、一、を小刻りにした、

投票 男 十七才—二十才(〇・七) 五十才—六十才(〇・七)
二十才—五十才(一・〇) 六十才—六十才(非負) 数百年

女 十七才以上六十才以下(〇・五)

控除 六十六才以上(〇・三)

豚 学生、不具、癩、長期病人 0.2
四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百

山羊 一、二円(斤当)

山林 五厘

原野 四厘

調査日程別紙

議長 調査方針御異議ありませんか(異議無きと唱ふ)

御異議ないですら調査後賦課率も決まらぬと思ひます
本案確定致し、用合は五分(特二十五分)

如議事録掲載は云々

三十年五月三十一日

三番
七番

実地 是時 村長 合 協 事 係

日 時 一九五三年八月十一日 午前十時

防 計 村 役 計 合 議 室

出席 村長 宮城正行 大石 某 一 倉 藤 幸 盛

宮城 萬 長 宮城 萬 福 平 七 伴 前

大 災 深 水

提出 提案 採集 採集 採集 採集 採集 採集

採集 採集 採集 採集 採集 採集

採集 採集

採集 採集

採集 採集 採集 採集 採集 採集

採集 採集 採集 採集 採集 採集

採集 採集 採集

採集 採集 採集 採集 採集 採集

採集 採集 採集 採集 採集 採集

採集 採集 採集 採集 採集 採集

採集 採集 採集 採集 採集 採集

採集 採集 採集 採集 採集 採集

採集 採集 採集 採集 採集 採集

採集 採集 採集

採集 採集 採集 採集 採集 採集

採集 採集 採集

採集 採集 採集 採集 採集 採集

採集 採集 採集 採集 採集 採集

此の無事完結致し為七事と存く御礼申上り奉り
此の問題も早急に解決致し事致すとの思ひ事
各々の出物次第の物かこつて所々事が出た都落
出た都落が有る事か次第の制訂次第は相
考難問題の事と区長会との意見を聴きし事が
村民様口頭と比例と制訂をその大体の都落の
り事

探長 夫役賃銀如何控ふ事

番外 男九。月七六。日と有る事

三番 出物人員数を護上り事

番外 田舎屋四三人 樹名林二九人 取地表七五。四人 焼畑三四人
大藪三五人 上林二六。七人 陸屋七。七人 屋敷一三。七人
田舎一六。七人 大株二。三人 日波九。三人 大藪二六。人
松尾三六。三人 計四一五。六人と有る事

探長 之をいふこと公平に採りには村老局の兼ね

五三年迄の村民様と有る事

探長 附居之事の事

番外 外に百一人ある事か外に外の方か...

三番 附居之事の事

番外 美安控算と有る事は...

十番 この事と附居之事とを村民の負担と有る事

追記として...

一 番 附居之事の事

番外 此の問題は手続上の問題ではある事か...
は採算手続上の疑問、之は採算として書換
るべき事か... 採算の事か... 採算の事か...
採算の事か... 採算の事か... 採算の事か...
採算の事か... 採算の事か... 採算の事か...

場合は、各課長の表紙を、一査査會に附するに
ある。

署長 此の月報の計算は、一月ごと日時は、かして、各課長
毎季に、取之、以て、之、以て、各課の、無誤、算取、に、爲
す、以て、之、以て、各課の、算取、に、爲す、(此、以て、不、備)

一書 二書は、元と、里、は、か、ある、に、一、書、は、か、ある、に、二、書、は、
の、趣、意、に、果、て、課、長、に、附、し、相、付、合、は、さ、す、之、趣、意、を、

課長 一書、二書、は、各、課、長、に、附、し、(十二、月、年、三、書、)
課長 三書、は、各、課、長、に、附、し、(十二、月、年、三、書、)

課長 此の月報は、私、と、周、圍、の、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、
に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、

又、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、
に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、

課長 此の月報は、課長、の、表、紙、を、決、定、し、以、て、各、課、長、
意、見、を、又、後、後、に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、

三書 此の月報は、各課長、の、表、紙、を、決、定、し、以、て、各、課、長、
意、見、を、又、後、後、に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、

十書 現、在、の、各、課、長、の、表、紙、を、決、定、し、以、て、各、課、長、
意、見、を、又、後、後、に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、

六書 各課長、の、表、紙、を、決、定、し、以、て、各、課、長、
意、見、を、又、後、後、に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、

課長 現、在、の、各、課、長、の、表、紙、を、決、定、し、以、て、各、課、長、
意、見、を、又、後、後、に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、

一書 各課長、の、表、紙、を、決、定、し、以、て、各、課、長、
意、見、を、又、後、後、に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、

署長 各課長、の、表、紙、を、決、定、し、以、て、各、課、長、
意、見、を、又、後、後、に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、

課長 各課長、の、表、紙、を、決、定、し、以、て、各、課、長、
意、見、を、又、後、後、に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、

課長 各課長、の、表、紙、を、決、定、し、以、て、各、課、長、
意、見、を、又、後、後、に、各、課、長、に、相、付、合、は、さ、す、に、各、課、長、

探長即與漢不為心也... (十二好四四)

議案第十四號

本村教育区教育委員会、會費報酬議定に付

~~議案第十四號~~

資力調査に付

五三番 十月二日 提出

登味村長 宮里金次郎

登味村議會議長 宮城壽満

五三番 十月二日

第五回臨時議會議事録

日時 一九五三年十月二日 午後十時二十分
場所 村政研究所議室

出席議員 宇城正行 本良伸藏 真喜志康吉 大須深水
宇城泰福 宇城高昌

議案第十四號 村教育及教育委員会 會計係報酬議定
議長 過半数以上の方から用命致し得ず

署名人 議長指名の御異議ありまじりか (異議無きと許す)

御異議なき方から (巻一。巻試自に御取致し得ず)

議長 議案第十四號 櫻御案議決の事 (書記朗読)

番外 提案理由を説明致します

教育法第六章第七条の規定に依り 議会の専決に必要とする
中央教育委員会金口から来る十項目の予算編成をする概要
望みありまじりか 提案に依り 尚確定は学校長と校長
議案 合同会議で更に案を練り引続王公 議命を經て
確定したと計畫して居ります

議長 御当局の腹案は如何なるか

番外 委員会事務五回開くとして委員会一人日当一五〇円 會計係月俸
二五〇円にしたいと思ひます 他町村と比べて適當な額と思ひます

(巻) 委員会月額にしてはどうか どうか感入るか 否

番外 自当が負担減か否

十番委員会と會計係の年款はどうか

番外 五七... 同位か否

議長 御異議ありまじりか (異議無きと許す)

御異議なき方から確定致し得ず (用命を要す)

引続王公 力調査の研究を命じらる 午後十時四十分

一九五三年十月二日

以上議事録相違ありまじり

署名人 (巻) 一巻

資力調査研究會

土地税二期分 十月納付(承認)
 家屋税二期分 十一月(予定業)
 村民税二期分 三月()
 " 四期分 五月()

納期について

① 総合研究を要する業態

劇場、電気、医師、産婆、片家畜商、製茶、商店、理髮
 林産物商、畜畜業、石灰業、俵詰調精米、製材

② 納税済証の取寄方について(三日午後三時再会)

村外出稼者、村外出稼地先に取り寄る納税済証か、納税領收証
 を事十五日前迄に各區長を通じて提出してほしいこと
 其後課税の對象とあることにより申合す

③ 控除と非負担について

日本留学(外国)生は琉大並に控除す
 看護婦学校は非負担
 一部扶助は可働失数の半減

④ 山林原野について

山林は坪五厘、原野、坪四厘(五年十一月七日臨時評議会に於て倍額に修定)

⑤ 物件評価について

当山全吉の精米機を虎万円として外八件も二万円とす
 電気設備、製茶、製材各五、〇〇〇円とす

⑥ 附記

巴土名調査會より希望意見として課税制に各區長を集め
 意見を出し公平を欠くと思料され失を是正せしめればとの
 發議と議論を經り、研究を促すこととして散會

議長 再再を宣す (午後四時三十分)

議長 第十六号議案再議案を申訳、致し、尚、(書記朗読)

第三号中予算額の記号を「改め、採養控除額を加算した繰上額」を加へ

議長 研究会の御意見があり、数字的に長時向検討は、通リ本年度
から、教育費が村税増し、賦課され、関係の従来、所得課税、賦課
非常に困難で、徴収も不平等を予想され、ますの、所得課税、
あまり五年率、増し、所得率も、引下げ、の、別、待、急、見
え、ふ、り、の、意見が、大多数で、御、申、す、が、ま、だ、別、待、急、見

議長 御異議、お、す、から、確定、試、と、い、は、す、 (異議、無、と、唱、へ、ら、れ、)

では引続き

議長 第十六号議案、試、申、訳、を、申、す、 (書記朗読)

番外 探問、は、中、村、制、の、つ、つ、村、若、支、出、に、は、か、故、去、月、迄、と、り、故、去、月、
委員、會、に、お、き、の、議、案、と、い、は、る、必、然、の、結、果、と、し、て、又、給、付、は、給、付、
然、ら、ず、賦、課、自、ら、の、増、徴、の、場、合、等、各、例、改、正、の、煩、雜、を、お、か、
あ、こ、し、際、に、前、除、し、て、裁、之、に、し、の、理、由、を、提、議、し、し、ら、

番 職、會、に、お、き、の、村、若、支、出、と、い、は、る、が、お、か、し、
番 長 此、が、村、職、會、給、料、額、支、払、方、法、各、例、と、お、し、ら、る、(審、成、の、者、あり、)
議長 御、異、議、が、御、免、れ、ま、し、ら、れ、 (意見、無、と、唱、へ、ら、れ、)
審 成、の、者、あり、
確定、議、と、致、し、て、差、支、の、御、免、れ、ま、し、ら、れ、 (異議、無、と、唱、へ、ら、れ、)
異議、無、と、唱、へ、ら、れ、

本、會、試、中、の、如、此、事、の、審、計、監、査、報、告、致、し、す

番 議、員、(空、城、正、行) から、報、告、を、載、之、し、ら、る、
番 議、員、(空、城、正、行) 別、紙、に、五、二、年、度、大、塚、村、職、員、給、料、額、支、出、に、お、き、の、
報、告、書、と、り、報、告、を、り、引、き、

議長 閉、會、致、し、す、 (午後五時五分)

不、議、事、概、要、相、案、あり、不、也、

元、五、二、年、十、月、又、也

如、署、長、人、二、番
五、番

